

臨床研究「がん患者に対する質問促進リストの実装の試み」
実施計画書 第 1.0 版

研究責任者：岡山済生会総合病院
内科 那須淳一郎
作成日：第 1.0 版 2026 年 6 月 5 日

(1) 研究の目的及び意義

がん医療において、患者への介入法として、患者から医師への質問を促すための具体的質問集である質問促進リスト（Question asking Prompt List: QPL）が開発されている。QPL は医療者への質問を促進することで患者の意向表出を助け、治療に関するコミュニケーションを促進するものである⁽¹⁾。系統的レビューにおいても、QPL により患者から医師への質問数が増えることが示されている⁽²⁾。Shirai らは初回抗がん剤治療に臨む日本の進行がん患者を対象に QPL の有用性に関してランダム化比較試験を行い、QPL を含む資料はがん患者が治療計画を理解するのに有用であり、使いやすいとがん患者が認識していたことを報告した⁽³⁾。2022 年に発刊された「がんにおける患者-医療者間のコミュニケーションガイドライン」の中でも、がん患者に対して QPL を使用することは強く推奨されている。

本邦において QPL の普及はまだすすんでおらず、当院でも試験的に使用を始めたばかりである。すでに国立がん研究センター中央病院のウェブサイトに掲載されている QPL を印刷して使用している。しかし当院の臨床の現場では QPL による益を拾い上げるしくみ、使用の障壁を明らかにするしくみは確立していない。そこで今回、実臨床において QPL を渡された患者がそれをどう利用したかと、その周辺情報を収集する後ろ向き観察研究を計画した。

(2) 研究の科学的合理性の根拠

この研究が QPL の普及のモデルケースとなれば、今後本邦のがん診療の均てん化に寄与することができる。

(3) 方法

3-1) 研究デザイン

本研究は当院単独の後ろ向きの観察研究として行う。

3-2) 研究対象及び選定方針

2025 年 4 月から 2026 年 5 月に岡山済生会総合病院と岡山済生会外来センター病院で切除不能進行・再発消化器癌に対して化学療法を導入した患者。

＜適応基準＞

当院の医療従事者から QPL を受け取った患者。

＜除外基準＞

本研究へ不参加の申し出があった患者。

3-3) 研究方法

上記の条件にあてはまる患者を研究対象者として登録し、切除不能進行・再発消化器癌と診断されてから 2026 年 5 月 31 日までの下記の診療情報を診療録より取得する。これらは全て日常診療で実施される項目であり、追加の検査等を必要としない。

QPL はなるべく治療開始時に担当医師から渡すようにしており、QPL の利用状況などの聞き取りはがん化学療法センターの看護師が行っている。

対象患者の下記の臨床情報を診療録より後ろ向きまたは前向きに取得する。

・臨床所見（年齢、性別、身長、体重、血液所見（赤血球数、白血球数・分画、AST、ALT、総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、クレアチニン、尿素、Na、K、Ca、Cl、Ca、CEA、CA19-9、CA125）合併症、診断日、臨床病期、原発部位、転移部位、腫瘍の組織型、患者背景、Performance status）

- ・治療の内容（抗がん剤治療の有無、治療開始日、治療ライン、治療レジメン、手術の有無、放射線治療の有無）
- ・治療の有効性（奏効率、無増悪生存期間、全生存期間）
- ・QPL を渡したことにに関する情報（患者に渡した日、渡した場所（入院・外来）、渡した医療者の職種（医師、看護師、栄養士、薬剤師）、渡したときの患者の同伴者）
- ・QPL に関する聞き取り情報（リストの活用状況（リストを読んだか、リストから実際にどんな質問をしたか、誰かと一緒に読んだか）、リストは医療者とのコミュニケーションに役立ったか、提供されたタイミングは適切だったか（望ましいタイミングや渡す人）、その他リストに関する意見・感想などの情報）
- ・QOL に関する聞き取りの時期

3-4) 中止基準及び中止時の対応

該当しない

3-5) 評価

主要評価項目：QPL に関する聞き取り情報

副次的評価項目：QOL に関する聞き取りの時期、QPL を渡したことにに関する情報

(4) 研究対象となる治療等

該当しない

(5) 予定症例数及び根拠

約 40 例

質問促進リストは国立がん研究センターのホームページに公開されておりすでに国内で使用されているパンフレットである。当院では先行して 2025 年 4 月から 2026 年 5 月の間に消化器内科の患者に約 40 例に渡していることから、予定症例数を設定した。

(6) 研究期間

岡山済生会総合病院 倫理審査委員会承認日 ～ 2028 年 3 月 31 日

(7) インフォームド・コンセントを受ける手続き

QPL に関する聞き取りはすでに日常診療の一部と考えられる。

本研究は、後ろ向きに過去の症例を調査するため全ての対象者に直接同意を得ることが困難である。よって、委員会にて承認の得られた実施計画書を当院ホームページ上 (<http://www.okayamasaiseikai.or.jp/guide/examination/>) に掲載し情報公開を行い、広く研究についての情報を周知する。倫理審査委員会承認日から 2026 年 12 月 31 日の間に研究対象者本人あるいはその代理人（配偶者、父母、兄弟姉妹、子、孫、祖父母、親族等）から本研究の対象となることを希望しない旨の申し出があった場合は、直ちに当該研究対象者の試料等及び診療情報を解析対象から除外し、本研究に使用しないこととする。

(8) 代諾者からインフォームド・コンセントを受ける場合の手続き

該当しない

(9) インフォームド・アセントを得る手続き

該当しない

(10) データの集計方法、解析方法

解析ソフト Stata を用いて、評価項目をもとに収集情報の中央値の算出、比較、図示、相関係数の算出を行う。

(11) 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価並びに負担とリスクを最小化する対策

11-1) 負担及びリスク

研究対象者の既存の診療情報を用いる研究であり、新たな試料及び情報の取得に伴う身体的不利益は生じない。そのため、本研究に起因する健康被害の発生はない。また、経済的・時間的負担も発生しない。アンケートに費やす時間が患者の負担となる。

11-2) 利益

研究対象者には直接の利益は生じないが、研究成果により将来、医療の進歩に貢献できる。なお、研究対象者への謝金の提供は行わない。

(12) 有害事象への対応、補償の有無

本研究は日常診療を行った研究対象者からの情報を利用するものである。また、情報の収集に侵襲性を有していない。従って本研究に伴う研究対象者への有害事象は発生しないと考えられるため、対応策及び補償は準備しない。

(13) 研究対象者に対する研究終了（観察期間終了）後の対応

該当しない

(14) 個人情報の取り扱い

研究者は「ヘルシンキ宣言」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守する。また、研究対象者のプライバシーおよび個人情報の保護に十分配慮する。研究で得られたデータは本研究の目的以外には使用しない。

情報の取得時点では、仮名加工情報とするが、拒否機会期限終了後には、匿名加工情報とする。方法は、研究対象者には登録番号を割振り、氏名と登録番号との対応表を作成する。元データからは氏名を削除し、研究に用いる。対応表ファイルはパスワードをかけ、漏洩しないように厳重に保管する。拒否機会期限終了後は対応表ファイルを完全削除する。

(15) 記録の保管

本研究により得られた情報は、研究の中止あるいは終了後 5 年を経過した日、または研究結果が最終公表された日から 3 年を経過した日のいずれか遅い日まで保管する。保管については、研究責任者の責任の下、施錠できる部屋、パスワードをかけたパソコン及びファイル等にて適切に行う。保管期間終了後は復元できない形でデータの削除を行う。電子情報は完全に削除し、紙資料はシュレッダー等にて裁断し廃棄する。

また、本研究の実施に関わる文書（申請書控え、結果通知書、研究ノート等）についても上記と同様に保管し、保管期間終了後は復元できない形で破棄する。

(16) 研究の資金源、利益相反

本研究にて発生する経費はない。また、報告すべき企業等との利益相反の問題はない。また、別途提出する研究責任者の利益相反状況申告書により院長及び倫理審査委員会の承認を受けることで研究実施についての公平性を保つ。

(17) 研究情報、結果の公開

研究対象者より希望があった場合には他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲で、この研究の計画及び方法に関する資料を提供する。研究終了後には学会、論文投稿にて結果の公表を行う予定である。なお、その際にも研究対象者を特定できる情報は公開しない。この研究における個人情報の開示は、研究対象者が希望した場合にのみ行う。

(18) 研究実施に伴う重要な知見が得られる場合に関する研究結果の取扱い

該当しない

(19) 委託業務内容及び委託先

該当しない

(20) 本研究で得られた試料・情報を将来の研究に用いる可能性

本研究で得られた情報を別研究にて利用することが有益であると研究責任者が判断した場合は、研究情報を二次利用する可能性がある。その際には改めて研究計画書を作成し、倫理審査委員会の承認を受ける。

(21) モニタリング及び監査の実施体制及び実施手順

本研究ではモニタリング、監査は実施しない。

(22) 研究の変更、実施状況報告、中止、終了

変更時：本研究の計画書の変更を行う際は、あらかじめ院長及び倫理審査委員会に申請を行い、承認を得る。

終了時：研究の終了時には院長及び倫理審査委員会に報告書を提出する。

中止時：予定症例数の確保が困難と判断した際、院長又は倫理審査委員会より中止の指示があった際には、研究責任者は研究の中止、中断を検討する。中止、中断を決定した際には院長及び倫理審査委員会に報告書を提出する。

実施状況報告：1年ごとに実施状況報告を院長及び倫理審査委員会に提出し、継続審査をうける。

(23) 他機関への試料・情報の提供、又は授受

該当しない

(24) 公的データベースへの登録

介入研究ではないため登録しない。

(25) 研究実施体制

実施場所：岡山済生会総合病院及び岡山済生会外来センター病院、内科

責任者：岡山済生会総合病院・内科・那須淳一郎

分担者：岡山済生会総合病院・内科・河合大介

岡山済生会総合病院・看護部・稲葉温子

岡山済生会総合病院・看護部・加藤 望

研究事務局：岡山済生会総合病院・内科・那須淳一郎

Tel：086-252-2211（大代表）

(26) 相談等への対応

以下にて、研究対象者及びその関係者からの相談を受け付ける。

岡山済生会総合病院

〒700-8511 岡山市北区国体町2番25号

内科・那須淳一郎 Tel：086-252-2211（大代表）

(27) 参考資料

1. Butow PN, Dunn S, Tattersall MHN, Jones QJ. Patient participation in the cancer consultation. Ann Oncol. 1994;5:199-204.
2. Brandes K, Linn AJ, Butow PN, van Weert JC. The characteristics and effectiveness of Question Prompt List interventions in oncology: a systematic review of the literature. Psychooncology 2015;24(3):245-52.

3. Shirai Y, Fujimori M, Ogawa A, Yamada Y, Nishiwaki Y, Ohtsu A, Uchitomi Y. Patients' perception of the usefulness of a question prompt sheet for advanced cancer patients when deciding the initial treatment: a randomized, controlled trial. *Psychooncology* 2012;21(7):706-13.